

(一般質問)

質問日	令和6年12月9日(月)			質問方式	分割方式		
質問順位	3	会派名	自由民主党浜松	議席番号	5	氏名	辻村 公子
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 地域企業・団体の健康経営の促進について	健康経営は、経済産業省が2014年度から推進しており、全国で健康経営に取り組んでいる企業・団体は年々増加し、本市においても健康優良法人数は昨年度184社と増加傾向にある。また、自治体においても、健康経営に積極的に取り組んでいる北海道苫小牧市などの先進都市を筆頭に、自治体職員に対する健康経営の推進の取組が広がっていると聞く。 そこで、以下について伺う。 (1) これまで浜松ウェルネスプロジェクトで取り組んできた「地域企業の健康経営の促進」における課題とその対策について伺う。 (2) 人口減少と若者人口の流出が重なり、地方自治体においても職員の採用が厳しい状況にあると認識しており、本市においても行政職の採用倍率は減少が続いている。本市では10月11日に健幸宣言を公表したが、取組状況と今後の展開について伺う。						松下ウェルネス推進事業本部長
2 災害時における本市と地域の連携体制について	本年8月8日に宮崎沖で発生した地震では、『南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)』に伴う防災対応の呼びかけがあり、市民は自分の身を守る行動に出た。現在も本市のホームページには、引き続き地震への「日頃の備え」を再確認するとともに、地震の発生に注意するようにと掲載されている。また多くの自治体では日頃より避難訓練を行い、常に災害に備えている。防災、災害対応では「自助」「共助」「公助」の3つが連携することが大変重要である。 そこで、以下について伺う。 (1) 本市においては災害時避難行動要支援者制度がある。この制度について、要支援者がどのように申請を行い、支援する市民等にどのように情報提供を行っているか伺う。 (2) 各学校などの避難所には必ず福祉避難室が設置されている。要支援者を安心して避難できる場所に誘導しなければならない。この福祉避難室のことを施設管理者と自主防災隊はどのように情報共有しているのかを伺う。 (3) 避難所の運営をスムーズに行うには、避難所に物資を保管する分散備蓄が最良と考えるが、本市の備蓄保管場の考え方について伺う。						石田危機管理監

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
3 道路空間の街路樹に関する再整備方針と除草対策について	本市では1970年代半ばから街路樹整備が積極的に進められてきたが、半世紀が経過してきた中、街路樹の老朽化による倒木の危険性や大木化による根上りの影響により、歩行者等が通行しにくい状態が見受けられる。また除草作業においては定期的に行われることと理解しているが、実際には中央分離帯から雑草が生い茂り、自動車走行の妨げになっていることや景観上好ましくない状況がしばしば見受けられる。 そこで、以下について伺う。 (1) 2022年度に浜松市街路樹再整備方針を策定し、対策を進めてきたと認識しているが、2年経過した現在において街路樹の再整備の進捗状況と、今後の方針について伺う。 (2) 中央分離帯や歩道側の植樹帯及び縁石周辺部の除草作業の現在の取組状況と、今後の方針について伺う。	平井土木部長
4 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動「デコ活」の推進について	国では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け、新しい国民運動、愛称「デコ活」を2022年10月から展開している。「デコ活」では、①脱炭素につながる豊かな暮らしを示す、②具体的な取組として「デコ活アクション」を示す、③企業・自治体・団体・個人への「デコ活宣言」への賛同を募集する、④「デコ活応援団」への参加も募集するなど、様々な取組も行っている。 そこで、以下について伺う。 (1) 「デコ活アクション」には、住宅から排出される温室効果ガスの削減もある。来年4月からの新築・増築への省エネ基準への適合義務化も合わせて、新築住宅の省エネ化は進むものと思われるが、既存住宅からの温室効果ガスの排出削減をどのように進めていくのか伺う。 (2) 近年、宅配便の取扱個数が増加するとともに、宅配便の再配達によるCO₂排出量の増加やドライバー不足が社会問題の一つとなっている。再配達についても「デコ活アクション」の一つに選ばれており、宅配便を一度で受け取ることを推奨している。他都市では民間企業と連携して宅配バックの無料配布や実証実験を行い、その効果を検証し再配達の削減に至った。本市においても宅配の再配達を減らすため、宅配バックの活用を促すためのモニター募集を行うなどの考えがないか伺う。	袴田カーボンニュートラル推進事業本部長
5 本市におけるフェアトレードの取組について	本市は日本で4番目のフェアトレードタウンとして認定を受けた。認定基準に基づき、はままつフェアトレードタウン・ネットワークが中心となり推進組織の支持層の拡大、運動の展開と市民啓発活動を行い、2020年、2023年と、2回更新をした。市内においてはフェアトレ	新谷市民部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	ード商品の取扱店は年々増加傾向であるが、2023年に行った市民アンケートにおいては、フェアトレードに関する認知度は低い。しかしながら、SDGs への取組においても、フェアトレードは有効なツールの一つとして重要な意味と役割を担っている。 そこで、以下について伺う。 (1) 小学生や中学生などにフェアトレードを身近に感じてもらうための、若い世代に対するフェアトレード啓発事業について。 (2) 事業者、団体、大学等と本市との連携した取組について。 (3) フェアトレードの商品取扱店へのステッカー掲示及び認証ラベルの周知方法について。 (4) フェアトレード推進の課題と今後の取組について。	